

令和2年度事業計画書

1. 事業方針

我が国の少子高齢化が急速に進展する中、サービス業などの人手不足分野や介護、育儿などの現役世代を支える分野において労働力不足が生じており、高齢者が活躍することは社会の活性化のために非常に重要であります。地域における高齢者の知識や経験を活かした就業機会を提供するシルバー人材センターの社会的役割は、ますます重要となっています。

このような中、当センターの更なる発展に向けて、これまで以上に請負・委任による受注確保に注力するとともに、就業の適正化を図り、シルバー派遣事業を推進して会員の就業機会の拡大と会員の増強に努めてまいります。

就業中の事故においては、傷害事故、また物損事故も引き続き発生していることから、事故撲滅に向けて講習会等を通じ、安全就業を徹底してまいります。

今後も、シルバー人材センター事業の基本理念である「自主・自立、共働・共助」の精神で、組織活動を促進しながら地域社会づくりに寄与するとともに、安全・適正就業の徹底を図り、公益法人として信頼性の高い地域に親しまれるセンターを目指し、事業運営の効率化と基盤強化に会員役職員一丸となって取り組んでまいります。

2. 事業目標

1、会員数	500人
2、受注件数	2,900件（うち派遣事業 35件）
3、就業延人員	43,000人（〃 8,200人）
4、契約金額	218,500千円（〃 46,000千円）
5、就業率	87%

3. 事業実施計画

(1) 組織活動の促進

- ・ シルバー人材センター事業の基本である自主的・主体的な運営を図るために、公益社団法人として役員や会員の組織活動を促進し、事業の拡大・発展を図ることとする。
- ・ 会員の意見や要望をセンターの運営に反映させるため、地域班会議を開催するとともに、会員相互の親睦と交流を図るため地域班の活動を積極的に推進する。
- ・ 職群班の組織体制を整え、会員の共働・共助を基本とした連帯意識の向上を図り、安全就業の推進に努める。
- ・ 中長期計画の作成に取り組む。

(2) 就業開拓の推進

- ・ 地域ニーズの把握に努めるとともに発注者の信頼を高め、シルバー人材センター事業の基本理念のもと、理事を中心とした就業開拓を推進して就業機会の拡大を図る。
- ・ シルバー人材センター事業の適正な運営を行い、積極的にシルバー派遣事業を推進する。
- ・ 就業期限の設定に関する基準の円滑な運用による未就業会員対策に努める。

(3) 安全・適正就業の推進

- ・ 安全就業基準を浸透させ、安全就業意識の高揚と交通安全強化を図り、自己における健康管理を行う。
- ・ 安全適正就業委員会で安全パトロールを実施するとともに、石飛防護ネット等の積極的な活用を促し、事故防止対策を行う。

(4) 会員の増強

- ・ 理事主導による入会説明会を行うとともに、会員自らによる入会促進活動を進める。

- ・ 会報「シルバーのぞみ」、市広報、ホームページ等で広報活動を行う。
- ・ 女性会員の就業機会の拡大に努め、女性会員の増強を図る。

(5) 普及啓発の推進

- ・ 会報「シルバーのぞみ」を発行する。
- ・ 行政や関係団体イベント等へ参加し、地域住民に対して広くシルバー事業のPRを積極的に行う。
- ・ 普及啓発月間に合わせボランティア活動を実施し、地域住民へシルバー事業の浸透を図る。

(6) 各種講習会の実施

- ・ 発注者の多様なニーズと信頼に応じていくためと、後継者の育成、安全就業に関する各種講習会を実施して知識及び技能の習得を図る。

(7) 会員の福利厚生の増進

- ・ 会員相互の活動を支援するとともに、会員の諸事業への積極的な参加を推進する。

(8) 植木剪定による枝木チップ化について

- ・ 植木剪定により発生する枝木の粉碎作業は、剪定業務の拡大に伴い増大している。このため、粉碎場の整備は管理上極めて重要であり、会員の枝木搬入のルールの厳守とともに、枝木チップの処分方法並びに粉碎場の移転の検討を行う。